年金事務所や街角の年金相談センターへのご相談は、ぜひ予約相談をご利用ください。

予約受付専用電話

0570-05-4890
ナビダイヤル
全国一律の通話料金でご利用いただけます。
通話料金定額プランの対象外です。

050 から始まる電話からおかけになる場合(東京)03-6631-7521
受付時間　月曜日から金曜日　午前8時30分から午後5時15分
※土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。
※週の初日は混雑が予測されます。

※ご予約の際は相談対象者の方、代理人の方の個人番号または基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
※予約受付専用電話では翌日以降の予約を受付しています。当日の年金相談を希望する場合は、直接お近くの年金事務所にご相談ください。

■お近くの年金事務所の所在地・お問い合わせ先などは、日本年金機構ホームページで確認いただけます。

全国の相談・手続き窓口　検索

■その他ご不明点は相談チャットへ(24時間対応)

日本年金機構ホームページの
下記バナーから利用できます。

ねんきんチャットボット
チャットボットに聞いてみる

Q 本人がすでに亡くなっている場合でも調べられますか？

ご本人が亡くなられている場合、ご遺族が調べることもできます。

(注)　亡くなられた方の年金記録についてのご相談の場合は、相談開始時に、年金事務所などの窓口で、亡くなられた方との関係(※)を証明できる書類(戸籍など)を確認します。詳しくは、ご相談を希望する年金事務所などにご確認ください。

※　配偶者、子、孫、祖父母、兄弟姉妹(平成26年4月以降にお亡くなりになられた場合は3親等内の親族)

Q 本人(またはご家族)の年金記録が見つかった後はどうなりますか？

年金事務所などでご本人(またはご家族)の年金記録であるかを確認したうえで、年金記録を回復することにより年金額が増える場合には未払い分の年金額をさかのぼってお支払いします。

(注)　亡くなられた方の年金記録が見つかった場合には、未払い分の年金や遺族年金などを受け取ることができる方かを確認するため、ご本人の死亡当時生計を同じくされていた事実などを確認できる書類(住民票など)の提出をお願いする場合があります。

Q「持ち主不明記録検索」をきっかけに年金記録が見つかったケースを教えてください。

事例①

旧姓で検索したところ、結婚前の国民年金の記録が見つかりました。
年金事務所に相談したところ、受給中の老齢基礎年金が年額約1万円増えるとともに、過去の未払い分が支払われました。

事例②

亡くなった母は、勤めていた時に周りの同僚から本名と異なる名で呼ばれていたという話を聞き、母が当時呼ばれていた名で検索した結果、厚生年金記録が見つかりました。年金事務所に相談したところ、亡くなった当時、母と同居していた私に、年額約4万円の未払い分の年金が支払われました。

あなたの年金記録が見つかるかもしれません！

ご自宅で

年金記録が探せます

「ねんきんネット」の**持ち主不明記録検索機能**から、過去のご自身(またはご家族)の年金記録を見つけることで年金が増える可能性があります。

氏名、生年月日、性別のみで検索可能！

事例❶　年金が増えた額 約1万円(年額)

旧姓で検索したところ、該当する記録がありました。

結婚前の旧姓で記録が見つかった

事例❷　年金が増えた額 約4万円(年額)

亡くなった母の名前を検索したところ、該当する記録がありました。

亡くなった親の記録が見つかった(注)

(注)ご本人の死亡当時に生活を共にしていた**ご遺族**が、未払い分の年金を受け取りました。

こんな方はぜひ、ご確認を！

- ☑ 転職が多い
- ☑ 姓(名字)が変わったことがある
- ☑ 名前の読み方がいくつかある

「持ち主不明記録」とは

- 平成8年12月までに年金制度に加入していた方の年金記録のうち、基礎年金番号に結びついていないものが「持ち主不明記録」です。
- 旧姓だった頃の年金記録、若い頃の年金記録や短い雇用期間の年金記録等、本人が気づかないまま、持ち主不明記録となっているケースがあります。
  ※ 持ち主不明記録の約8割以上は現在70代以上の方の記録です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本年金機構
Japan Pension Service

2610 1014 024

操作の流れ

1. マイナポータルにログインする

マイナポータルはこちらから

（注）マイナアプリ（旧マイナポータルアプリ）を使ってログインもできます。

ご用意ください

- ✓ スマートフォン　✓ マイナンバーカード（※）
- ✓ **数字4桁のパスワード**（マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書パスワード）

※マイナンバーカードがない方はユーザIDの発行を申し込むことでねんきんネットのご利用が可能です。

ねんきんネット専用番号

0570-058-555

全国一律の通話料金でご利用いただけます。
通話料金定額プランの対象外です。

050から始まる電話からおかけになる場合は（東京）03-6700-1144

受付時間　月曜日　午前8時30分から午後7時
火から金曜日　午前8時30分から午後5時15分
第2土曜日　午前9時30分から午後4時

月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
第2土曜日を除く土日祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

2. はじめてねんきんネットを利用する方は、マイナポータルと連携する

（すでに連携済みの方は3.にお進みください。）

（注）連携手続き可能時間は、平日8時から23時までです。また、連携が完了するまでにお時間を要する場合があります。

1. マイナポータル画面をスクロールし、[年金]を押す
2. 「ねんきんネットとの連携」の[連携をはじめる]を押す
3. ねんきんネットの利用規約を確認し、[同意して次へ] を押す
4. 完了画面が出たら連携手続きが完了

3. マイナポータルからねんきんネットにログインする

1. マイナポータル画面をスクロールし、[年金]を押す
2. 画面をスクロールし、「関連情報」の[ねんきんネットTOP]を押す
3. 画面右上の[×]を押し、「日本年金機構からのお知らせ」表示を消す
4. ねんきんネットのトップページが表示される

4. 持ち主不明記録検索機能で検索する

1. ねんきんネット画面をスクロールし、[持ち主不明記録検索]を押す

2. 検索条件を入力する

ご自身（またはご家族）の氏名、生年月日、性別を入力します。

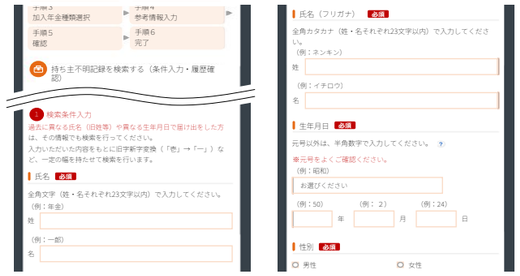

（注）旧姓だった頃の記録を調べるときは、旧姓を入力してください。

3. 検索結果を確認する

一致する記録がある場合、以下が表示されます。

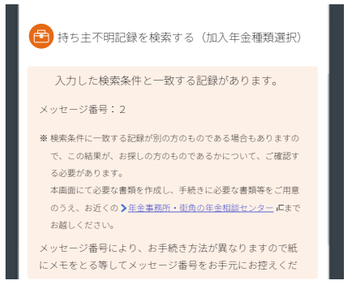

（注）この後、加入していた年金の種類など参考情報を入力いただく画面が表示されますが、わからない場合は省略可能です。

5. 年金事務所などに相談

一致する記録がある場合は年金事務所などへご相談ください！

別の方の年金記録である場合もありますので、年金事務所窓口では、本人の年金記録であるかを確認したうえで記録を回復します。
職員が当時の勤務先や住所などをお尋ねしますので、ご協力ください。

ご用意ください

- ✓ **身分証明書**（マイナンバーカードなど）
- ✓ **検索結果画面の印刷、スクリーンショットなど**（あるとスムーズです）
- ✓ **戸籍など**（ご遺族が相談する場合は、亡くなられた方との関係を証明できる書類が必要です）
- ✓ **ご本人またはご遺族からの委任状**（代理人の場合のみ）

予約受付専用電話

0570-05-4890

全国一律の通話料金でご利用いただけます。
通話料金定額プランの対象外です。

050 から始まる電話からおかけになる場合（東京）03-6631-7521

受付時間
月曜日から金曜日　午前8時30分から午後5時15分
土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

お問い合わせの詳細については裏面をご確認ください